



輝く勲六等瑞宝章

消防功労で額賀さん



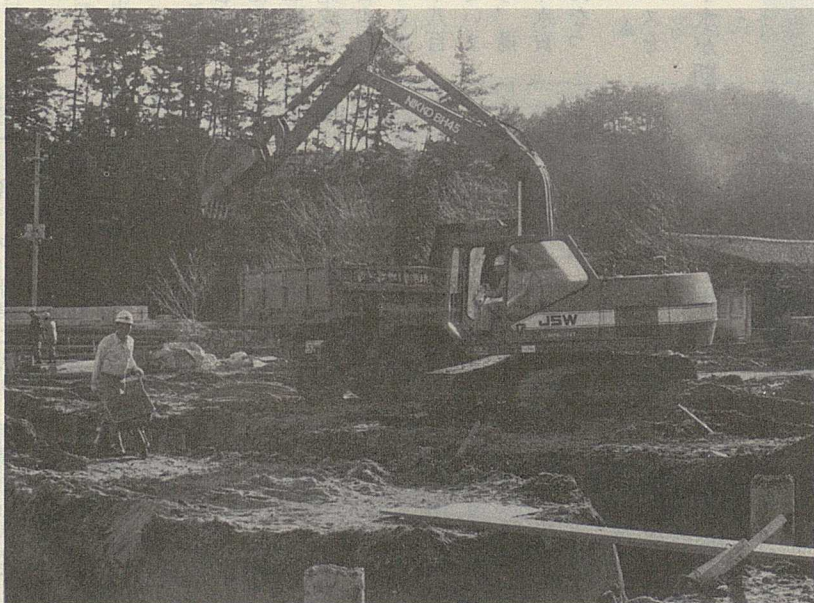
十一月三日、秋の叙勲が発表され、繁昌の額賀保さん(61)が「勲六等瑞宝章」を受けられました。(写真)

額賀さんは、昭和二十一年に消防団に入り、以来三十七年間、北浦村消防団団長を勤められるなど、消防の発展のために貢献されました。今回その実績が認められ、表彰になったものです。
おめでとうございます。

鉄筋三階建

庁舎建築はじめる

完成は来年十一月末



十月二十九日、庁舎の改築工事の契約が議決され、さっそく工事を着手しました。

工期は来年十一月末までの予定です。建物は鉄骨コンクリート三階建てで、一・二階が事務室、三階は議場を中心として設計しました。

場所は、役場の裏庭です。

— 今月の紙面 —

2…山田地区に水道 3…運動会は小貫が優勝 4～5…北浦の未来、「産業」 6～18…一般質問要旨 19…年金委員、婦人会が研修 20…交通事故でも使える国保、所得に応じた保育料

盛大にできた村民運動会

小貫部落が優勝 来年は自由参加種目を多く



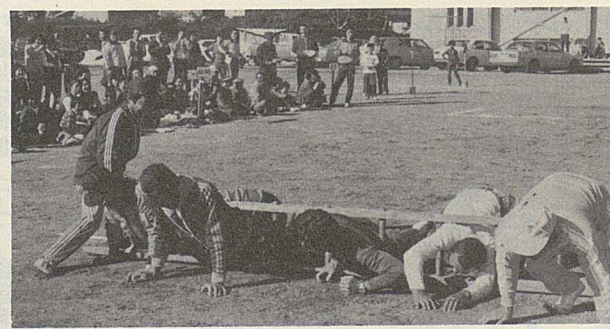
▲ 部落の名誉をかけて…

さわやかに晴れあがった秋の空のもとで、十一月三日に村民運動会を行いました。運動会を行ないました。はじめてということ、運営や参加体制など心配した面もありましたが、みなさんのご協力により盛大に終ることができました。

今年、PTAや婦人会をはじめ各種団体を中心として進めたところ、参加者は予想

○得点表

種目	部落	吉川	繁昌	中根	山田東	山田西	行戸	小幡	高岡	高岡	両宿	内宿	三和	次長	木江	小貫
メドカゴリレー		1		6				3	4			5				2
安全運転				1		3		2				6	4			5
紅白玉入れ		6	5			3			1			2				4
血圧測定		3	2						1				6	4		5
部落対抗			5		1			4	2			6				3
リレー		5	1			4	6					2				3
合計		15	13	7	1	10	6	9	8	0	21	10	4			22
成績順位		3	4			6						2	5			1



▶ なかなかでられない (写真提供・方波見全弘さん)

「部落あげての運動会」 秋の一日を和気あいあい

吉川では、部落で初の運動会を開催し、たいへんな盛り上がりやぶ、楽しい一日をすごしました。

(十一月二十日)

村民運動会後、部落の中から吉川だけでやってみようという声があがり、年中忙しい中で、時には部落民が一日をのんびり楽しもうということに計画されました。参加者は四百五十人も集まり、一人一

は力いっぱい頑張ってくれました。いやア、あの人があんなに足が早いなんて、観客の中から驚きの声も出ました。

各部落別の成績では、小貫部落が優勝をし、内宿・成田部落(合同)が頑張って二位に入りました。三位は、吉川部落でした。

第一回目の開催ということで、体育協会の方々や区長のみなさんなど、各関係から積極的なご協力をいただきありがとうございました。

来年は、種目なども、自由参加をふやすなど、より多くの方が参加し、楽しめる場を計画してゆく考えです。仕事に忙しい時季かもしれませんが、おとうさん方もぜひ参加していただきたいと思っています。

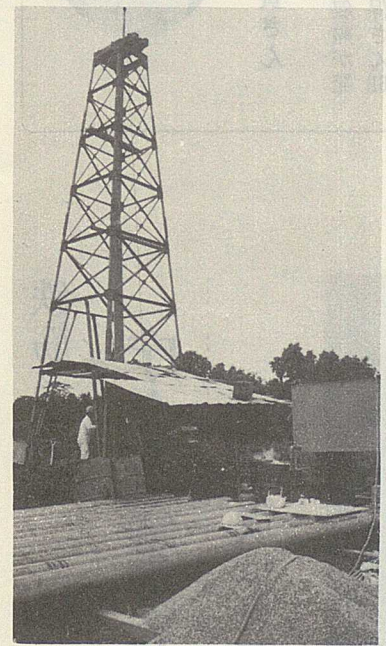
悪水と水不足から解消

山田に待望の「水道」 53年11月に給水開始

山田地区に「水道」を設置することになりました。給水は、昭和五十三年度の十一月開始を予定しています。

今年度は、すでに井戸に給水する計画をしていました。十二月に入ってから、掘工事を中心として行ない、来年度から、給水施設の工事や、申し込みなどの事務を進めてゆきます。

山田地区は、北浦湖岸のた



▲ 良質の地下水が期待される井戸工事

山田十字路から小舟津に向う坂の途中の右方のところ。工事着手に先だって、水道設置に対するアンケートをしたところ、賛成二百戸、反対百戸、無回答百戸という結果がでました。

今後、各家庭から水道設置の申し込みを取りますが、村では、全戸の方が設置されることを希望しています。

設置に要する費用は、補助金等の関係がありますので、明らかにってからお知らせします。

なお、この水道給水と同時に消火栓を設け、火災に對しての予防も図ります。

給水までには、もう少しの

期間がありますが、早急に通水できるように工事を進めてゆきたいと考えていますのでみなさんのご協力をお願いします。

■議案第51号
昭和五十二年北浦村国民健康保険特別会計補正予算について

ただいま準備中七千坪の敷地へ
国際電々の協力で
体育館・野球・テニスコートなど

村民のだれもが運動できる場所、そして公園をかねそなえた北浦村総合運動公園(仮称)の建設をするために、現在準備をしています。

場所は、KDD北浦受信所の敷地を予定し、中にある村の土地や廃道と交換を行ないます。

約二万三千㎡(七千坪)の用地が確保できる見通しです。この中に、将来は体育館も建設しますが、と

建設しますが、と

テニスコートなどを造ります。全体の構想を作成しKDDと交渉を進めていきます。

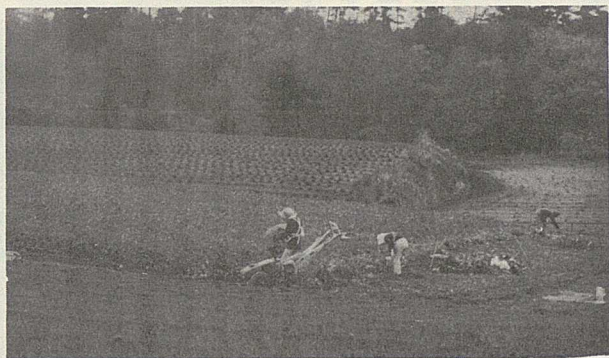
■議案第52号
北浦村庁舎防音改築工事請負契約の締結について

庁舎の改築工事の契約が決まりました。四億三百万円で水戸市の株木建設が請負いました。

入札は、十月二十七日に公民館で十二業者で行いました。(十月二十九日)

【シリーズ】北浦村の未来を追って

5.産業を振興するための施策



▲村の基幹産業としての農業・その環境整備が急がれる

減少傾向に対処し、工業適地
区域と調和のとれた発展を
めざした計画を樹立しなければ
ならない。

水田地帯は水利条件がよく、
かつ団地性にすぐれている。

基盤整備はようやく着手の途
についたところであるが、今
後大型機械化に対応する条件
を備えることとなり、規模
大により経営安定をはかるこ
とができる。

畑地帯は、乾燥平坦な台地
をなしている。従来よりの交
換分合による農地の集団化を
実施し、今後も大型専業農家
育成にむけて継続すべきであ
る。近年、野菜、葉タバコ等
の生産を主としているが、水
利条件にめぐまれず農業用水
事業の促進が望まれている。

兼業農家の増加する現状にあ
つて、専業農家を中心とした
自立経営農家の育成と、高
率、高生産性の経営をどう展
開していくかが大きな課題で
ある。

と市場銘柄の確保である。
これに対処するために、次
の諸点を推進しつつ、経営構
造の改善と生産性の高い自立
経営農家の育成に努めると
もに、農業環境の整備をはか
り、魅力ある近代農業が展開
できるような農業体制を確立す
る。

○土地基盤整備事業と農業
用水事業の推進 ○機械化農
業による省力化と種目別協業
化 ○農業後継者の育成 ○
受委託耕作の普及 ○生産流
通の合理化 ○優良農地の確
保と土地利用の高率化 ○畜
産経営の合理化と土壤改良の
調和

(2) 林業

(現況と問題点)

昭和二十一年度の、開拓地
事業により著しく減少し、そ
の後も自家開拓、民間宅地開
発、自家畜産、養鶏施設等に
開発されたため、現在、総面
積の二四・四％が山林原野で
ある。

今後も減少の傾向にあり、
緑地保全法と並行して、現在
の緑地面積を保持する方策を
講ずる必要がある。

(施策の方向)
林道の開設、整備を図り、
植林を奨励し、とくに遊休土
地利用との調和を図り、生産
性の向上と病害虫の防除(ま
つくい虫)対策に努める。し
いたけ栽培を促進する。

(3) 漁業

(現況と問題点)

北浦の天然魚に対する魚獲
高は年々減少している。湖水
の水質汚濁、利根川河口の水
門による封鎖、護岸堤設置に
よる魚巢の壊滅などに起因す
るものと思われる。

しかし、養殖魚業は盛んで
あり、今後も引きつづいて行
われ、これらに対する育成計
画が望まれている。

(施策の方向)

北浦の水質汚濁防止の対策
を通じ奥水郷観光の源として
開発を進め、きれいな水に復
元し、引き続き養殖事業の育
成、鯉・ふな・うなぎ・わか
さぎ等の稚魚放流事業により、
内水面漁業の向上をはかる。

(4) 工業

(現況と問題点)

昭和四九年度は三二事業所

従業員三八四人、年間製造品
出荷額一九〇八九〇万円であ
り、従業員一人当りは四九七
一千円で、県平均一人当り一
三二八九千円に比較するとか
なり下回っている。事業所数
からみた従業員数は、二〇人
以下が二八事業所、二〇人以
上は四事業所である。

公害のない工場の誘導を推進
するものとする。

(5) 商業

(現況と問題点)

昭和四九年度の商店数は一
九四四(飲食店を含む)で、
六割は散在し、本格的な商店
街といえるところがない。

ほとんどが零細規模で商業
機能は極めて弱く、多くの消
費者が村外へ流出し、年間の
流出消費額は莫大なものと推
定される。

年間販売額は年々増加して
いるが、一店当りでは、昭和
四九年度は一六七八万円に過
ぎず、従業員一人当りの平均
販売額六四一万円は、県平均
九三一万円よりかなり下まわ
っている。

流入人口の少ない消費行動
の中で、近隣町村への大型店
舗の進出、さらに自家用自動
車によるドライブショッピング
が盛んになり、商業はさら
にきびしさが加わるものと予
想される。

(施策の方向)

人口推計は、昭和五五年一
一五五五人、昭和六〇年一二
〇〇〇人を想定している。こ

れに対する生活必需品の秩序
ある供給機能の整備は、商工
振興という面と同時に、住民
の生活そのものに関する問題
としても重要視せざるを得な
い。

生活意識を見ると「日常生
活に不便を感じていること」
に対する質問について、「地
元に思うような商店がない」
と答えたものが二一・三％の
高率であった。すでに、商業
基盤の整備が急務となってい
ることを示している。

今後、商業地域の策定、商
店街の造成等の検討が必要で
あるが、立地条件、性格等か
ら、近距離都市商業地域との
機能分担を明確に認識し、「近
隣型商店街」の造成がその指
針となるものと想定する。

振興をはかるために、商業
基盤の整備、店舗の近代化等
経営者の意識開発の啓蒙をは
からなければならない。

商業の競合関係は、個店対
個店から、地域対地域、ある
いはシステム対システムの集
団間の競争へと変化しており、
経営者の協力により、経営の
合理化、組織としての共同事
業の研究推進をはかる。

(6) 観光、レクリエーション

(現況と問題点)

大半が台地形農地と湖岸水
耕田という環境のため、観光
資源にはとほしいが、水と緑
に配された自然の景観は各所
に存在する。また、数年前か
ら釣の名所として知られるよ
うになり、広く関東以外の地
区からも訪れる客が多い。

しかし、観光施設が不備の
ため、観光客の要求を満たす
ためには不十分である。今後
水郷国定公園観光ルートの一
環として、国鉄鹿島線開通等
により、利用客の増大が見込
まれるので、自然環境の保全
を充分配慮しつつ、観光開発
の促進と整備が必要である。

(施策の方向)

本村として考えられる観光
開発は、北浦湖水を利用した
自然観光資源の活用であるが、
自然環境を破壊することは住
民の生活をおびやかすもので
あり、極力避けなければならない。

観光開発は、巨大な資本投
下を必要とするため、現状で
は自然的地理、地形の活用を
基本にして、北浦護岸堤のサ
イクリング遊歩道路、老人福

祉センターを水の家に解放す
るなど検討する。また、民間
開発や釣橋、魚の養殖池等
と関連した家族づれ観光ル
ーを確立する。

(つづく)



中根の宮内さん

種豚の部で二位入賞

第二十回茨城県種豚共進会
が下妻で開かれ、宮内道雄さ
ん(中根)の出品した二匹の
豚が、二等賞に入りました。
宮内さんは、以前にも優等
賞に入るなど、優秀な品種の
育成につとめられています。
養豚の盛んな本村だけに、
うれしいニュースになりました。

村 議 会

九月定例会において行なわれ
ました一般質問の要旨です。

…… 質問事項 ……

- ゴルフ場建設計画の経過について
- 根本山・鉾田線村道の県道昇格について
- 道路行政の推進について
- ゴミ処理問題について
- 対話集会の開催と助役選任について
- 村農業振興策について
- 農業後継者問題について
- 青年団、婦人会の補助金増額について
- 村行政の推進状況について
- 土地改良事業について
- 国保事業の見直しについて
- 農村地域工業導入事業の現況について
- KDD受信所の整地に伴う排水処理対策について
- 台風被害対策について
- 村民運動場の内容について
- 繁昌笠松農道の見直しについて

ゴルフ場建設計画の経過について

斎藤明議員

ゴルフ場建設についてのその後であります。昨年九月の定例会においてご質問いたしました。本件について、その後の経過はどのようになっているか。また、建設の見通しがあるやいなや、うかがいます。

そして、次の三点につき、ご質問申し上げます。

一点目といたしまして、当時の答弁によりまして、五十年の十一月中に土地の買収完了ということで、普通なら工事着工の運びとなるように考えますが、その様子も見られません。

その点を具体的にご説明願います。

二点目といたしまして、前回、信用調査はどのようになっているかご質問いたしました。本村の税収面に影響が出ているように見受けられますが、どのくらいの額になるか。今後に対する措置をおたずねいたします。

三点目といたしまして、他町村においてはゴルフ場の設置について、かなりきびしい条件をつけておりますが、本村においては見通しが甘かったように見受けられますので、今後、このような企業進出の場合どのような対処するか、その考えをうかがいます。

村長 ゴルフ場問題については、みなさん内々ご承知のことと思いますが、これは、村が推進してやった事業ではありません。最初にこれをおことわりいたします。

このゴルフ場は、実業が芝万と共同で始めましたので芝万が倒産しまして、そのあたりをくい九月三日で倒産、したがって銀行は取引停止、ただし会社の業務だけは続行するということがあります。

なお、小見川町の水郷団地に三十町歩ほどの造成団地をもっていますので、それを処分いたしました。負債に当てまして、北浦だけは、良いスポーツサーが三つぐらいあるそうですが、来月中にはこれと共同で体制を建て直して続行するという話であります。なお、こまかい点につきましては、

税務課長の方からお答えをさせていただきます。

税務課長 税収についての影響は、五十二年度のみであります。金額を申し上げますと、保有税が六、八〇六、九六〇円、これは納期が五月三十一日であります。その他に、固定資産税が年額六七、四三〇円であり、これらの額が一応、五十二年度分として未納になっております。

九月三日に倒産ということになったのを知ったのが、それから二三日たってからでありまして、それに対処すべき手段は講じてあります。

一応、潮来税務署、佐原税務署、また小見川町役場等にうかがいまして、いろいろご指導ご意見等承って来たわけですので、土地を差押えるということと九月十日に二九〇筆について手続きをいたしました。

後は、これに関連する会社がいりまして、資金を投入して精算していただければ抹消登記をするわけですが、来月中には、この点についても何とか考慮したいということもございましたので、私の方

としては、一日も早く税金を精算いただきまして、信用を回復していただきたいと思うわけであります。

村長 第三番目の問題について答弁もがありましたのでお答えします。

この点につきましては、今後強力な会社と提携しまして、今後北浦一本にしようとするということでございますので、村といたしまして、これを見守りつつ、できるだけ協力を見せまして、ゴルフ場建設に力を貸したいと考えております。

斎藤明議員

六八〇万円の未収ということですが、当初予算には八五四万四千円が見込んでありますが、予算の見直しということも考えられますが、いかがですか。

村長 この点につきましては、九分九厘大丈夫だと思えます。

根本山・鉾田線村道の

県道昇格について

石橋堅議員

まず最初に、根本山・鉾田

線村道の県道昇格についてありますが、村長さんにおかれましては、村政発展、道路からということで、道路行政には特に力を入れ、積極的に取り組んでおられることにつきまして、私も敬意を表するものであります。

モータリゼーションの発達に伴い、今や小貫小学校より鉾田町に通ずる道路は、高校の通学道路あるいは通勤、買物など、小貫地区より鉾田町に通ずる主要道路でありまして、現在では非常に道路が狭く、特に鉾田町申挽の近辺は従来どおりの曲りくねった非常に危険な状態でございます。そのような観点に立つて、その道路を村長さんが今後県道昇格を鉾田町ともども働きかけていただけるやいなや、おうかがいするものであります。

村長 県道昇格ということにつきましては、巾員とか、交通量とか、いろいろ制限があります。一応、鉾田土木事務所あるいは県と話し合いをもちまして、善処してまいりたいと思っております。

道路行政の推進について

石橋堅議員

私の考えでは、玉造町手賀から小貫、申挽、鉾田へぬける県道として玉造町と北浦、鉾田町、二町一村が手をとるに取って合つて特に村長さんが二町をリードしていただきたい。早期実現することをお願いするものであります。

次に第二番目の道路行政についてうかがいます。私も北浦村におきましては、幹線道路は改良工事が行き届き、完全とはいえませんが、大部順調に進んでいることと思っております。しかし、全国水準からみた村道の舗装率は、北浦村は四二・一パーセントでありまして、他町村と比較いたしますと、麻生町が一五・一パーセント、牛堀町が七一・四パーセント、玉造町が五六・四パーセント、潮来町が五二・四パーセントと、我が北浦村が最低でありまして、村長さんとしては、今後今までの通り改良道路を重点舗装するか、あるいはまた改良工事の

道路巾を現在実施している五・五メートルから三・五メートルぐらいに下げて、舗装をするか、あるいは現状のまま舗装をするか、今後の村長さんのお考えをおたずねいたします。

村長 道路行政についてであります。やはり、巾員は四・五メートルということには変える考えはありません。

ただいまのご質問ですと、北浦村が道路改良舗装に遅れをとっているように聞き及びましたが、私の調べたところでは、次のようなことで、北浦村は絶対遅れをとっていないと確信しています。

ちなみに、道路改良についてですが、北浦村は改良済み一五パーセント、玉造町一四・四パーセント、麻生二・九パーセント、潮来町が四・五パーセント、牛堀町が一・六パーセント、県内の平均をみましても一二・八パーセントということ、県平均も上回っています。

舗装率は、北浦村が一四・四パーセント、県平均が一五・二パーセント、玉造町が一五・八パーセント、麻生町は、住

民から負担金を取り現道舗装を実施したので三三・一パーセント、潮来町が一六・八パーセント、牛堀町が二〇・一パーセントとなっておりますので、本村はまあまあという線にいつていると思います。

しかし、村政を進める上で、道路行政は重要なことなので、今後とも力を入れて進めて行きたいと思っております。

石橋堅議員

ただいまの答弁にありましたように、幹線道路以外の農道など、まだまだ隣接町村と比較するとまだまだ遅れているようです。今後、今までのように原材料、砂利、砂セメント助成だけでなく、三分の二ぐらい助成を大きくして、来年度からでも予算に取入れ、実施できるよう要望しまして質問を終わります。

ゴミ処理問題

について

伊勢山一郎議員

産業廃棄物とくにゴミの問題でございますが、本件については、村当局またゴミ処理組合の熱心なご努力によりま

して、非常に収集個所も増やされまして、家庭のゴミはだいぶ良くなってきましたが、畑、田んぼにけるビニールが非常に散乱し、またビニールは腐らないので、困るわけでありまして。この問題につきは、この前の議会の際にも村長さんをお願いしましたところ、第一回に限り、村内にあるビニール捨て場は全部取りはらう、ということでしたが、未だにこれがなされていません。

しかし、私は、ここで旭村の例をあげてみたいと思います。旭村では三分の二程度の補助を出しまして小型焼却炉を村として取上げたところ、非常に結果がよいということを受けておりますが、村当局としてこれを計画の中へ折り込んでゴミ処理に当たっていたかどうか、うかがいます。

村長 ゴミの問題については、前にも申し上げましたとおり、今散らばっているゴミを一回だけ取り去るということをお願いしましたが、まだやっていないことは申し訳ありません。一回だけはやるつもりです。

よりであります。ただし、ビニールについては、産業廃棄物でございます。村には責任がありませんので、やる考えは全然ありません。

しかし、農家の方が自ら、ゴミ捨て場へ持って行くよう、いろいろな方法をつかいて、指導してまいりたいと思います。

伊勢山 一郎議員

この問題は、麻生までもって行けばよいのだと申しましたが、春になれば花が咲いたように畑一面まっ白になるわけでありまして。これを焼却炉をもって燃やしてしまえば、いちばんよいわけでありまして、今後課題といたしまして、産業課あたりで取上げていただきまして、多少なりとも補助金をつけたり、また、行政指導をお願いいたします。

対話集会の開催と

助役選任について

前田了議員

まず、村長、議員ともに住民の信託を受け、それぞれの立場に立つて責任を持つというしくみになっているという

ゆる抑制均衡の原則をふまえながら、今、村民各位が、そのへんをうかがいたいと思っている二点につき若干うかがいたします。

まず最初に、対話と協調の行政の推進と、助役の件についてうかがいたします。

いま、私があらためて申し上げるまでもなく、村長就任第一声は、対話と協調で、村民のための村民の自治行政であり、村づくりは理想ばかりではできません。村民の皆さんが、一人一人が参加することにより実現できるものであり、私は常に村民の皆さんの声に耳を傾け、対話と協調を通じて、相互連帯の中で、行政を進めて行きますと、まことに謙虚にして立派な政治理念であります。そして、村長の勇断によって、重要施策が着々と実施にうつされ、これを推進遂行して行くために執行部各位におきましては、継続的に努力をされていることにまず敬意を表するものであります。しかし、私は、村長の政治理念である対話と協調には、いささか疑問をもつものであります。と申しますのは、

五十二年度予算に対話と協調によって行政の基本とする村民一人一人の対話によって、きめ細かな行政を行う村長の方針に従い各部落ごとに対話のための必要経費として計上されています合計六〇万円は、本年度の約半分を経過した今日、未だに村長さんの立派な構想が、未だに実行に移されていないということがあります。実行されないということは無策に等しく、空論では、村長の言われるところの豊かな村づくりも、遠大な将来の建設的ビジョンも、すばらしい村長の発想も見失い、ただ多忙のために当面のきりぬけのみに追われることがあるとすれば、村の長期にわたる大事な政策が次々と後手に回って、お互いに村の繁栄と活力が失われて行くのではないかと案ぜられてなりません。

私はなぜ、実行に移せないのかと、はなはだ疑問に思っています。質問をするわけでありまして。しかし、私の考えは、思い過しかも知れません。いずれにしても、村長の政治生命とする対話と協調は、すべての村行政につながることを

ので、そのうち実行には移されることとは思いますが、何と申ししても現在では、内外ともに行政需要がますます多く要求されて、多難な現状であります。

この時に当り、村長の努力と勤務には敬服しておりますが、私は、村長があまり多忙なために、実行したくても実行できなかったのではないかと、あるいはまた女房役の助役が居ないためとも考えられ、今さら私が申し上げるまでもなく、家庭における女房役の役割は大きい。そのような観点から、今後充実した施策を実行して行くためには、村長は速かに助役選任が提案されるよう要求するものであります。今、村長就任以来九ヶ月も過ぎてもその任命が提案になりません。提案されないということは、それなりにいろいろ都合がありであろうと推察するものであります。一面には、村長は女房役については、きわめて消極的で、必ずしも必要ではなく、置かなければ置かなくてもよいというふうにお考えのようにも解釈されるものでございまして、

いずれにしても、どのような事情にしろ、対話と協調の実行と助役の選任については、いつまでも放任しておくわけにはまいらないと思います。そこで、この際村長の真意をうかがっておいた方がよいかと思いますが、はなはだ失礼で恐縮ですが、村長のご所見をおうかがいたします。

村長 確かに、ご質問のとおりであります。村長の職務は、激務でありまして、助役がないので、皆さんに多大のご不便をおかけしているということは、じゅうじゅう承知しております。

対話集会ということでありまして、これは、予算もつてありますので、また、私の政治理念でもございますので、これは必ずやる考えであります。

ただし、助役の件につきましては、人事問題は、そうやすやすと、なかなか決めにいくのが現状であります。本年度ぐらいのご猶予をお願いいたします。

前田了議員

今年度ぐらいの猶予と申しますと、条例の解釈運用の中

で、助役の選任をしないでおくことは、法の趣旨に反する結果となるから、助役をおかない場合はいろいろありますから、一線を引いて、自分の女房役をおくのに、次に村長が変った場合、次の村長に四年の任期でありますので残任期間がうつされるので、一日も早くそうしたことは、村民の皆さんに不安を与えないようにお願いしたいと思えます。

村民に不安感を与えないということは、村長の責務でありますから、いろいろ事情もあることと思いますが、とにかく、先ほどの対話と協調も実行する。また助役の件も今年中にはやるということですから、あえて、これ以上の質問は申しませんが、早く善処していただくよう要望いたします。

村農業振興策について

前田了議員

次に、農村振興その後の施策についてうかがいたします。県発表の農林統計によります、市町村別農業生産の動き

を昭和四十年から五十年の農業粗生産額の比較によれば、この十年間に県平均の伸び率は三・一倍であり、最も伸びた町村は旭村の六倍、東茨城郡の美野里町の四・七倍、北浦村の四・五倍と、本村は第三位であります。これらはいずれも、特色ある農業地帯として県の農林統計に示されているが、その後北浦村の農業の動きを見ると、農業粗生産額は、五十一年度より四・二%以下の上昇線をたどっている。これは、他ならぬ第一種兼業農家、第二種兼業農家の労働力の他産業への流出の表われと、それに伴い若干と

はいえ、農地の転用から改変によつて農業の構造の変化の表われで、その体質が弱体化しつつあるわけでありまして。しかし、幸いにも、郡内の他町村よりは農村として第一位として位置しているわけでありまして。したがって、このよう

な村の現況をふまえて、土地の利用と農業意欲を高めるために、農家経済の向上をはかることが、北浦村農業振興の課題ではなからうかと考えるものであります。

以上の見地から、農業振興の五大政策の中の農業振興策の中に地域農業推進総合農家対策という長い名称の事業を推進するところがあるが、私は、現在の農業事情からみて、その内容はよくわからないが、きわめて当を得た政策ではないかと思ひますが、そこで、この事業とはどんな内容であり、どんなことを推進するのか、うかがいます。

村長 たしかに八割が農家という北浦村でございまして、農業を一番先に推進して行くのに変わりはありません。

ただいまご質問の地域農業推進総合農家対策事業というのは、農業委員会の事業であり、農業委員会の会長がお答えするものが、本来でありますので、満足なお答えはできないと思ひますが、一応お答えをしたいと思います。

この事業は、最近のきびしい農業事情に対応して、地域農業の健全な発展と経営の近代化をはかるための地域の实情に即した経営規模拡大、農業後継者の確保、諸施策の導入の方針についての検討、普及啓もうのための事業であり、

農業委員会が主体で近代化対策委員十五名を委嘱し、これに当たっています。事業内容としては、地域農家の声を直接聞く座談会、あるいはアンケート調査により問題を集約、農業経営近代化のための研究会などを開催するわけであり

前田了議員

ただいま、お答えにはなかつたのですが、実は、北浦村の農業振興は地域農業の発展といわれましても、まず第一に基盤整備が先決であると思ひます。

現在の農業のあり方は、新しいセンスを求めながら、無限に技術の発達が進んでいます。こうした時代に耕地は全く旧態依然として、大正はおろか、明治時代からの耕地というものが随所に見られるのであります。これでは、いかに農業の近代化をさげんども機械化農業の時代に機械もろくろく使用できない、耕地に後継者の定着をさげんども、定着するはずはございません。それほど大事な基盤整備事業も、なかなか思うように進まないというのは、耕地が個

人所有で集团的に耕地整理、土地改良をしようと思うには、それぞれの方々に理解と協力を求めるのが大変なために、他町村よりは遅れているのが現状であると思います。こうした時に、五十一年六月の定例会の原議員の質問で、小規模基盤整備事業の補助対象の中で、暗き排水を一人で一町歩以上やってもだめですか」という質問に、産業課長の答弁で「あくまでも共同施行という形で行われる場合をさしている」という答弁で、共同施行となりますと近代的農業をめざす専業農家と第一種第二種兼業農家の耕地が隣接する場合考え方はおのずと違ってきます。そのためにせっかく意欲的に国、県が助成制度をつくっても補助対象にならない、そうすることに、いつまでたっても農業の近代化が進まないのではないかと思います。

ご承知のように、北浦村の農家は小規模兼業農家であり、このへんに問題があります。これらの対策について何かが必要であろう。そこで、村長さんにおたずねいたします。

内容は、ミニ農村基盤整備事業というのは、団体営の土地改良事業からこぼれた事業で、事業費は五十一年度の場合で三億円以下、補助率は国が五五％、県が二〇％、地元負担が二五％で、対象面積は二十町歩から三十町歩、事業の範囲等は、基盤整備の場合二、三個所に飛んでいてもよいことになっています。この事業では、農業基盤整備事業費の二分の一以上であること、それから農村環境整備、

部落内の排水整備、農道の整備、それから二番目の団体営小規模ほ場整備事業は、事業主体は土地改良区で補助率は国が四〇％、地元負担が六〇％、受益面積は概ね二十町歩以上で三反割りの区画が三分の二以上に達しないような地区であります。それから、単県ほ場整備事業というのは、県の補助は二五％で地元の負担が七五％であり、工事費が一〇万円以上であればよいことになっています。これは一町歩から二町歩の小さいものでも対象になりますので、ご指摘のようなケースは、このような事業に当てはめてもらうしか補助の出しようはないと考えています。

前田了議員

ただいまのご説明で、村では補助は出せないということですが、私は、村で補助を出せといっているわけではなく、五十二年度より、国、県では裏作を奨励し、水田の高度利用をはかるうに、小規模、基盤整備を五町歩以下に助成することになっています。五十二年度よりこのようになっています。

しかし、農業の近代化を図るうえ、また先ほど二十町歩以上とか、いろいろあるようですが、どうしても基盤整備が急務である。そこで、地域違いに意欲的な農家があった場合、例えば、山田、小幡と、いろいろ地区の違いがあっても一町歩でも三反歩でも基盤整備事業をできるような制度をつくったなら共同施行になるのではないかと考えています。例えば北浦村小規模基盤整備事業組合をつくって、それに加盟すれば個人で自由に勤め人とかそうした方々の同意が得られなくともその組合に加盟すれば、大きな共同施行ができるというような形をとる意志があるかどうか、うかがいます。もしなければ、共同施行というのはなく、どうしても零細規模の農業のために、相手が承諾しなければできないという点で、村で取上げてこの組合をつくって、意欲的な農家の方々に便宜を与えて、国、県からの助成も仰ぎ、その他の特典も与えてやる。このような施策がなければ、どうしても北浦村の土地改良というものができな

れば、何もできないと思いますので、その制度をつくる考えがあるかどうか、うかがいます。

農業後継者

問題について

前田了議員

ただいま、村長の情熱的な前向きなけつこうな答弁をいただきました。ぜひとも来年度には実施できるよう、お願いいたします。

次に、農業後継者の問題について、おうかがいするものであります。現在、農業後継者の問題については社会的にも大きな問題で、この問題は非常に大きな問題ではあります。村としても現在その対策を行っているわけで、村としてどのようなことを行っているか、うかがいます。

村長 農業後継者の問題は確かに、一番たいせつなことだと思います。このまえ、県

の農政課長のお話では、北浦村は鹿行地区でも農業後継者の定着率は一番高いというお話であります。約四〇％が居るといふことで、北浦村の後継者は、他町村に比較し、一番多いということが事実かと思えます。

それには、土地があつて、農業ができるという条件がそろっているなければ後継者は居ないと思います。村としてはその対策は、ほんとうにはずかしい限りですが4日クラブの助成とか、農業学園研修生の助成ぐらいしかやっていないわけでありすが、今回、農業後継者対策特別事業を補正予算に提案してあります。

これは、後継者の確保が主な目的でありまして、それは農業委員会とか、教育委員会とか、4日クラブとか、農業者団体等を含めましての対策協議会をもちまして検討するものでありまして、なぜ、教育委員会を含めたかという点につきましては、小中学校のうちから農業に取り組む姿勢を教育して農業後継者を確保したいというのがねらいであります。そのようなことしか現

在はやっておりません。

前田了議員

農業後継者の問題については、農業後継者の結婚問題もあるわけですが、昨年十二月私がおうかがしたところ、ちようど農業委員会二組まとまったということがありましたが、これはさておきまして、実はただいま村長よりご説明のありました地域農業後継特別対策事業ということについて、その予算の中でご説明いただいたわけでありすが、実はこれは行方郡では一ヶ所だけ認定になったわけでありすが、いわゆる特別地域農業後継者対策事業の指定村になったわけでありすが、

そういうわけで、これから後継者の問題は、人の問題で、後継者がなぜ農業について行かないかという問題も掘り下げて行かなければならないと思います。

現代の青少年はどんなことを思っているか、私が見たところ、まず、農業経営に安定性がないこと、零細経営で収益性が少ないこと、農村生活がわずらわしいこと、それに休みがないこと、などが青年諸

君に知られていている原因であると思います。

農業をやっているために、そういう環境の中へは、嫁が来ないということが、そのほかいろいろ原因はありましようが、そうしたことが直接大きな原因だと思います。そこで、何と申しましてもこれらの農業は、後継者の教育問題が先決であります。この教育の問題は、土地基盤整備と合わせて、お願いしたいわけでありすが、

そこで、地域農業特別指定村になったわけですから、この問題についてPRも必要でございます。目からとる教育の必要です。そういう関係からせつかく行方郡で一ヶ所の特別指定村になったわけですから、その看板を要所に立てて北浦村は後継者の特別指定村になったのだから、というようなことをやって、名まえばかりでなく内容の充実した講習をやることもお願いしたいわけでありすが、

この指定村PRのための看板を出す意志があるかどうか、うかがいます。

村長 即答はできませんが、内部でよく検討いたしまして、なるべく、立てるように努力したいと思えます。

青年団・婦人会の

補助金増額について

出久根静議員

私の質問は、青年団、婦人会など社会教育団体の育成問題でありまして、まず最初に青年団の育成についてであります。今や青年団員は、以前に比較すると非常に少なく、部落によつては団員ゼロといったところも数多く見られ、昭和二十年から三十年代の団員数が北浦村では千人を越していたように聞きますが、現在ではわずか五十数名という非常にさびしい数であります。今後、次代の社会を背負う青年を育成するには、もう少し真けんに考えなければならぬのではないかと考えます。

今の若者の考え方は、自分中心主義だといわれていますが、青年団活動などを通して、青年が団結し、社会に対する認識を深め、この多様化する社会の中で社会的責務を感じ、社会奉仕の念をもっていた

くように、青年団の育成を考えますと、私は、村当局として、補助金の問題に原因があるのではないかと考えているわけでありすが、

例えば、青年団補助、郡の青年団協議会の補助、青年団リーダー研修会補助、青年団国内研修会補助、4日クラブ補助、郡の青少年クラブ連絡協議会補助、農業学園専修研修補助等が少しずつ計上されているわけでありすが、

村長として、まず、五十三年度予算で一本化して、青年団活動の中に、例えば、野球のクラブ、4日クラブ、近代化農業研究のクラブなど、多方面に活動するようにして、青年諸君が、自発的に考えて活動をするように青年層の補助金を全部青年団を通じ交付するようにし、村の若者は青年団員として誇りをもっているような相互の連帯感を深めるような活動に活動すべく、補助金を一本化する考えがあるかどうかをうかがいます。

次に、婦人会の育成の問題であります。これは会員数も青年団と違い七百名以上と聞いております。また、活動

も、社会奉仕、婦人の地位の向上、村の行政の一環として多方面にわたり活動をされていくようでございます。しかし、部落によつては、会員ゼロという地区もあるように聞いております。

それにもやはり、何か原因があるように考えるわけであります。やはり、社会教育の中で、婦人会の組織をもう少し重視すべきではないかと考えるものであります。

そこで五十二年度の補助金の問題であります。青年団には五十数名で二〇万円、婦人会には七百名以上で二〇万円というあまりにも婦人会活動の中で支障をきたすのではないかと考えます。

ちなみに考えますと、会員数は青年団の十四倍で青年団の割合で補助金を計算すると二八〇万円ぐらになるわけであります。そのへんについて、村長さんの五十三年度の補助金の問題についてうかがいます。

村長 まず、青年団でございますが、これは二〇万円、婦人会の方は、ただ今傍聴にこられておるので、声を大に

村行政の 推進状況について

阿須間利政議員

まず最初に、村の行財政についてということでありまして、昭和五十二年度の村政は、五つの重点事業を柱として多様化する住民要望に十分応えてその重責を上げる乏しい財源のもと、執行部としては、鋭意努力し事業の執行事務の処理に河野村政六ヶ月の期間が経過したのであります。

その間、幼児教育の推進母胎である幼稚園園舎の建設、あるいは継続的な要小の防音校舎、新小のプールの建設、教育施設の充実と整備ならびに補助事業を基本に産業振興のための舗装整備、生産性を高め農家経営の高度化をはかるためのほ場整備事業、あるいは、事務の合理化による住民サービスを図るための庁舎の建設、村民の健康増進、体力の向上と親睦交流のための総合運動場の建設、あるいは地場産業の生長、増産による

解消のための簡易水道事業等

その他村民の生活水準向上に伴う限りなき諸問題をいかに取捨選択して自治法に定められた最少の経費で最大の効果上げるようその計画の完遂にまい進している執行部と共に議会においてもその立場において厳正かつ協調的努力によって、地方自治完遂の責任を果たす車の両輪の働き、そして現況に即した村民の理解と協力ある三者一体の体制をなお一層推進することを究極の悲願である村長の基本構想に示された豊かで明るくしかも健康で文化的生活の確保、期待できる住みよい北浦村の建設を目標に村政を進めているところでありまして、多年、三割自治といわれる如く、限られた歳入財源の下に、多様化する住民要望を満たすべく五十二年度当初編成された予算は前年度に比較対照した場合、急きょ飛躍膨張した大型予算が編成されたわけであり

ます。

本村の財源は、交付税四三・七%、国県支出金一三・六%、村債九・八%、自主財源の村税は一〇・九%ということで、いかに他に依存しな

今後の執行に不安はないか、村長にうかがうものであります。

また、庁舎の建設は順調に進んでいるか、財源措置は心配なく対処されているか、村長におたずねいたします。

次に、ゴルフ場のことでありますが、これは、先ほど十番議員の質問で答弁がなされていますが、その事前協議について、県の土地開発適正化要綱にもとづき、同意が出たように考えますが、その事前協議がどのようになされているか、それと、先ほど税務課長が差し押えた二九〇筆の面積、時価について、うかがいます。

村長 たしかに、私が初めて当選し、選挙公約もありまして、大型予算で、苦しいのは皆さんじゅうじゅうお察しのとおりであります。今後とも、よろしく願ひしたいと思ひます。

一般公共事業に対して、全般的に執行状況は、現在四〇・五%でありまして今後の見通しは、ただ今申し上げましたとおり、非常にきびしいので、補助事業を優先して他の

ことはあまり考えないで、財政運営に当って行きたいと思ひます。詳細は総務課長より答弁させます。

なお、庁舎の建設については、庁舎建設審議委員の方におはかりしたように、最初の面積より、二六七平米ちぢめまして、二、九一五平米というところで、補助も起債もついて近い時期、十月中には着工できると思ひます。

ゴルフ場の事前協議がなされたかどうかという点につきましては、調べてありません。

総務課長 一般会計の中で公共事業につきましては、ただいま村長から申し上げたとおり四〇・五%の執行率であります。中でも幼稚園の建設とか、土木関係の基地周辺の道路の整備事業、それから新城小学校のプールとか、そういうものはすべて着手いたしました。その他の事業につきましても、今年度国の要請もありますので、公共事業については、十二月までは契約を完了して工事を執行するようという通達もござい

ますので、それにそいまして公共

事業を進めてまいりたいと思ひます。

財源の問題についてであります。私も、私どもも一番考えておりますことは、やはり指摘のとおり非常に大型予算であるということでございます。それで、地方課の特別な指導というものもございせんけれども、何と申しましても基準となるのは標準の税収入額と普通交付税ということでございます。五十一年度は決算になっておりますが、標準税収入と普通交付税額をプラスしますと、約七億七千万円でございます。これが、本村の標準的な財政規模になるということであります。

五十二年度の予算について提案しました補正予算を議決賜りますれば、その財政規模は、八億七千万円という試算であります。

それをふまえて全般的の予算を分析して見ますと、五十一年度においては、六・〇%、五十二年度においては六・八%であり、これは地方課などから指摘される起債の限度額の指標である一〇%を下回っておりますが、この数字が

土地改良事業について

阿須間利政議員

ただいま、村長ならびに総務課長より、村債の限度額についていろいろ明細にご説明がありましたけれども、私も村長さんをはじめ、いかにして健全財政を堅持しながら、今後、村民の幸せのための事業を執行するには、十分、確実な執行がなされるよう要望いたします。

次は、土地改良についてであります。これは五十三年度は場整備事業は、北浦村の土地改良事業は繁昌地区として決定され、計画を進めているわけでありまして、霞ヶ浦総合開発事業という国の大きな目的をもった事業とを並行して行つた。したがって、地区内を流れております山田川の河川の問題が、場整備事業と合

わせて残っているわけでありまして、今回、このは場整備事業と合せて、山田川を改修しないと従前どおりの川中であつて、大水が出たときには、はんらんの水位がある。そして、今後は北浦の水位が上がるということを考え合わせたときに

は、川巾を広げなければならぬ。河口で四四メートル、県道のへんで四〇メートル、中根の荷下橋で三〇メートルというような川巾になると、現在外堤防まで二メートルから二三メートルぐらゐの現況である。そして川巾の拡張については、土地改良としては、全地域の土地で共同減歩をするんだということで、土木の計画は妥当なものとして土地改良区の役員会で川巾を承認したわけであり、更に今度は川巾の拡張をするには、山田繁昌地区が住宅地になるので、どうしてもそれを避けて改修事業をしなければならぬ。そうなりまして、今度は、全面的な方線の変更を余儀なくされるわけであります。

これは、繁昌、山田の県道の下は、もとの山田川の流れがあった位置から、現在の根本さん、石橋さんの敷地にかかって、まっすぐ中根の庄司義三さんの北方約二〇〇メートルの地点でまっすぐ方線が決定され、次は中根の荷下橋まで現在の川を両側を

拡張するという設計がされておるのでございませう。こういう案を中心に土地改良区、土地改良事務所、土木事務所、そして水資源開発公団と四者が一堂に会してとくと検討されたのでありますが、やはり北浦湖岸の水田をさらに改良し、そしていろいろな生産性の高い土地に完成するのにはやはり現場事業以外にないものでありまして、この事業については、土地改良区が設立され、また事業の申請をした段階では、全体的に見ては、未調印の方もありますが、将来の展望に立ったときにはどうして、北浦、霞ヶ浦の開発と並行してこの流域も検討しなければならぬ。そして、今度は川巾も同時に改良して広げて行かなければならぬ。そういうことを考えるときに、川だけが立派に完成しても、川によつて繁昌中根地区が川により非常に分断され、その交通が阻害されるということでは、せっかくのほ場整備事業が換地配分は、繁昌の方が山田へ越え、山田の方が繁昌へ越えて配分を受ける、作業をするということが考えられ

れますので、県道の下流中間地点として、県道の上流の間地点に架橋の必要性があるわけでありませう。

土地改良区といたしまして、各機関に協力を申し上げるわけでありませうので、何となくこの橋は架けてもらいたい、地域の住民としては、どうしてもこの橋がなければ非常に支障をきたすということでありませうので、村当局におかれましては、関係官庁とくに土木事務所等には、この架橋の必要性を力説されまして、この架橋が実現されますよう特段のお骨折りをお願いいたします。

そのお考えをおうかがいたします。

また、湖岸堤の進捗状況ですが、対岸の大洋村の建設状況と比較した場合、大洋村においては順調に進捗しているが、我が北浦村の築堤の進捗状況は、非常に遅延しているように思考され、今後の築堤工事の遅延はほ場整備事業の推進に大きく影響するのでありまして、村におきましても、本事業がほ場整備事業と並行して行われるような

最後に、国保事業についてうかがいます。

健康で毎日それぞれの仕事生活に村民すべてが精進されることを我々願っているわけでありませうが、いろいろな原因で病気になる方が毎年村においてもあるわけでありませうという方を含めて、医療費の問題の対策としましては、保険事業において、保険給付あるいは療養費、あるいは高額療養費であるとか、いろいろな施策がなされ、村民の方々が毎日安心して働くことのできるような保険事業がなされているわけでありませうが、年々医療費が増大して、そのために国もたくさん医療給付をしました我々も保険税を納めなければならぬ。しかしながら、こうしたうらづけがなければ、現在安心した生活ができないということ、村においても、当初において三億七千万円の予算が編成されてその医療対策をなされているわけでありませうが、我々村民も、自分の身体は自ら守って行くんだと自覚自省して行くということと相まって、村の特別会計の執行率とその見

通しについて、その前に村長さんの国保事業についての所信をおうかがいし、そして保健衛生課長にその見通し及び執行率についてうかがいます。

保健衛生課長 国保事業について、その執行率と今後の見通しについて概要ご説明いたします。

ご承知のとおり、国保会計は毎年二〇〇程度の上昇率となっております。

国におきましては、国保財政については大部力を入れておりますが、このまま推移すれば国保事業は財政的に危険な状態になることは明らかであります。それにつきましては、国におきまして五十三年度を目途に抜本的な改正をすべく準備を進めていることが新聞紙上等で報ぜられていますが、いずれにいたしましても、国保財政はこのままでは、財政的に非常に見通しは悪いと考えられます。

本村の執行率でありますがおきましては、高額療養費におきましては、非常に勢いよく伸びております。これは予算編成時におきましては、予想しなかったわけでありませうが、

費用額におきまして一件当たり二〇〇万円というものが二件ほどございませう。その後一〇〇万円以上が二件あり、この二〇〇万円という金額はこれまで一ヶ月分の高額療養費より多い額であります。

このまま経過いたしますと、高額療養費におきましては、当然不足することが予想されるものであります。

それと、一般の療養給付費であります。今の時点におきましては、予算の範囲内で順調に推移しております。三・一％の執行状況であります。

ご承知のとおり、特別会計の執行は、二ヶ月遅れで執行されるわけでありませう。それで、高額療養費の不足につきその財源はどうするかということでありませうが、これは国において補助金あるいは過年度の療養費の不足分といたしまして交付され、また繰越金の残額をもつて措置される予定であります。また、今年中には、医療費の改定が行われる予定であります。約一五％程度になるのではないかと思いますが、その時期がいづい

なるかはまだわかりませう。当然これが改定になりますとそれ相応の補助金等が交付されますので、補助金の申請等をやりなおすわけでありませう。それで、だいたいの見通しであります。高額療養費で八〇〇万円前後不足が予想されるわけでありまして、療養給付費では、現在のままですと予算の範囲内でおさまる見通しであります。

阿須間利政議員

私の心配した高額医療費がどのようになっているかということですが、これは増額になれば補助金が増えるということですが、療養費の場合はどういふことになるのですか。

保健衛生課長 一般の療養費が、医療費の改定等により上昇したときの措置につきましては、当然補助金ということとで充当されるわけでありませう。

農村地域工業導入

事業の現況について

原一二三議員

まず第一点であります。農村地域工業導入促進法に基

づく計画の進展状況であります。これは、農閑期におきまして、他に働きに出ている方がいる、その労働力を村内において吸収しまして、農村の所得の向上に大きく貢献するということのような意味で、大きな期待がかけられているわけでありませう。と同時に、行われる特別対策事業であります。すでに両宿に就業改善センターが完成されまして、地域に大きな貢献をもたらしているわけでありませう。

さらに、特別対策事業の内容を検討してみると、ほ場の整備であるとか、大型機械の導入、経営近代化に伴う施設の整備事業等がありまして、先ほど九番議員から小型ほ場整備事業に対してもこの法律を適用することによって、七五％国庫の補助がある。こういうような、非常に農村にとりまして大変有利な法律であると思ひます。

この問題は、特に農業振興地域の整備に関する法律にもつながって来ると思ひますが、当然、工場の導入地域に対しても、当然除外されていることと思ひますが、その周辺に

つきましては、寮であるとか住宅であるとか、そういうようなことが考えられます。現在とくに、農振地域も特別管理という、実際に即応したところのその見直しということが叫ばれる段階になってまいりました。

そこで、特に考えられますことは、村が計画いたしました山田地域のナイルスの合併会社あるいは、次木に計画された会社などについて、特に土地の提供者であるとか、あるいはすでに技術を習得しているというようなことも聞いております。その点につきまして、会社の進出状況、対策についてどのようなになっているか、おうかがいいたします。

村長 ご質問のとおり、計画に上っている事業は、ITTナイルスと美鈴工業と二社をあけているわけでありまして、これはどうしても、出て来てくれない場合は困るわけでありませうが、なしろ、このような経済状況でありますので、現状では進出できないようなわけでありませう。村とし

では、再三、督促しているわけでありませんが、経済不安定という状況で、なかなか進展しないのが実状であります。

原一二三議員

そうしますと、村の三ヶ年間のあるいは六十年までの村の振興計画の中に盛り込まれた振興対策事業というものは両宿にある就業改善センターの建設にとどまる。あとは不可能であるという見通しでありますかどうか、うかがいます。

村長 むろん、そういうことになるのは困るので、極力出て来てもらうように督促をするわけですが、どうしても経済不安定で不可能という場合には、そういうこともあり得るかも知れません。

原一二三議員

この工場導入につきまして従業員の数などに制限があるのかどうか、また、その他に進出する会社と切り替えることができるかどうか、うかがいます。

調査企画室長 ただ今、県の方では、先ほど名まえの上った企業については、ほぼ指導的立場から断念をしたよう

原一二三議員

その工場導入につきまして従業員の数などに制限があるのかどうか、また、その他に進出する会社と切り替えることができるかどうか、うかがいます。

調査企画室長 ただ今、県の方では、先ほど名まえの上った企業については、ほぼ指導的立場から断念をしたよう

導的立場から断念をしたよう

場というものを関連させまして、できる範囲内での協力は惜しまないという方針で進んで来たわけでありまして。

原一二三議員

先般村長は、運動場ならびにアンテナの会社側の設計書を私に見せたわけですが、前々から私も私が申し上げておりましたことは、雑排水の処理、

流末処理ということ、十分考えてほしいと、なお、その下流の方々の状態を十二分に話し合いをした結果、何ら問題がないような措置をしてほしいということ、前提として再三申し上げたわけでありまして、このようなことができない、しかも、内容は直経三〇〇メートル以上の膨大な土地が整地されるわけで、今回の台風の爪跡などを見ても明らかのように、鉄腕水という恐ろしい問題が起きて来るのではないかと考えられます。

そういう時に、我々が要求していた流末処理の問題が話し合いされずに、一方的に計画を進めている。これは、はなはだけしからんと思います。

十分な話し合いを村と、地元の方々と協議をしてあのよう計画がなされたのか、お

うかがいたします。

村長 ただ今の質問では、KDDに建てるアンテナについての質問かと思いますが、ただ今お配りしたのは運動場の計画図であります。つきましては、非常にばう大な土地を整地しそこにアンテナを建てるということでございますので、その排水につきまして、

は、ため池を払い下げて、一度に工事にかかりたいというのがKDDの方針ではござい

ますが、ため池を払い下げるには、設計図がでなければできないわけでありまして。その設計図がまだ出来上っていないので、出来上り次第その払い下げに取りかかる方針であります。

また、運動場は、図で示したように、バイパスから中学校の道路に入りまして、道路

ぎわを予定地として示して来たわけでありまして、上に体育館とテニスコートをつくり、下に野球場を二面、その中に三〇〇メートルのトラックをつくるというような計画であります。これは、上の敷地が道路から三・五メートル下り、野球場などはその下にま

た四・五メートル下り、そうするとここは道路から八メートル下る。そうしますとKDDと村の約束は七、〇〇〇坪というものであります。下へ下るために、のり足がつくわけでありまして、そののり足が一・五％約一、〇〇〇坪つくわけでありまして、これはあくまでも、私としては承諾できないということ、

KDDとかけ合って来たわけでありまして、あくまでも七、〇〇〇坪は使える面積を確保しなければ絶対承諾できないということ、向うでも、この点は再度計画をしないおすということでありまして、近くKDDから新しい運動場の設計図ができ上ってくると思いま

す。

その運動場の排水は、鶴ヶ居の方へぬきたいということでありまして、それについては、いろいろ話合ったわけでありまして、排水の方は村の方でやってもらうように考えていたようでありまして、村としては、排水についてはあくまでも運動場と一体であるということ、KDDにやっ

てもらわなければならないと要請をして来たわけでありまして。

原一二三議員

運動場の方は、いまいったようなことでよいと思います。ただ、十町歩も平坦にした流末処理を、地域の皆さんと協議し進めないうこと、

あり、単に池を払い下げてそこへ流すんだということでは絶対だめですから、よくお願いしておきます。

村長

この問題についてはKDDとしてもむろん遺ろうなくやると思いますが、村としても強い姿勢でのぞみたいと思います。

台風の被害

対策について

原一二三議員

質問の第三点であります。台風の被害に対する対策であります。今回の大型台風については、十五年ぶりと言われ、幸い直撃はまぬがれまし

たが、各所に道路の欠損事故が発生しています。あるいは埋没した田んぼがみられます。今回の補正予算を見まして

村当局におかれましては、教育の充実と重点事業の一つ

も、災害に対する対策ということ、は、ぜんぜんないわけでありまして。

日を迫うにつれまして、道路の欠損事故あるいはいろいろな面でも被害が大きくなっている状況の中で災害対策に

対するところの予算措置あるいは、県なり国なりの補助を受けられるのかどうか、またこれらの被害個所に対する村の対策はどうなのか、うかがいます。

村長

確かにおっしゃるとおり、被害があるわけでありまして、私も村内をくまなく見て回ったわけでありまして全部で十三箇所あったわけでありまして。それで大体修理はいたしました。

できないところが繁昌地区と三和地区、北高岡地区の三個所です。この点につきましても早急に直すつもりであります。

村民運動場の

内容について

齋藤照義議員

村当局におかれましては、教育の充実と重点事業の一つ

村長

内容について

齋藤照義議員

村当局におかれましては、教育の充実と重点事業の一つ

村当局におかれましては、教育の充実と重点事業の一つ

の件につきまして、多大なるお骨折りをいただきまして、敷地の確得の見通しがついたということにつきまして厚く御礼を申し上げます。

先ほどの質問にもお答えした通りであります。着工は十月末か十一月頃には着工できるのではないかと思います。

齋藤照義議員

本来、子どもの教育のために建てられた小中学校の体育館や運動場を大人が借りて使っているような現況でありまして、こうしたことは、我が北浦村の公民館活動や社会教育、社会体育の振興発展に伴って、行政の立ち遅れと申し

ます。行政のアンバランスの面が出て来ているといわざるを得ないのでありまして、早急に北浦村の福祉と教育と文化の目ざましい振興発展にマッチした施設の実現促進をお願いいたします。

次に総合グラウンド兼公園の規模とその内容についてであります。村営総合グラウンドすなわちこうした公の施設は北浦村民全体の福祉を増進することを目的にして、その

利用に供することを目的にして、すべての住民の利用によって、その目的が達せられると思ひます。したがって、公の施設は、公共の利益のために、多数の住民に対して、均等に役務を提供されるように考えられなければならないように思ひます。いわゆる、住民サイドの上に立つて、施策を立てなければならぬと思ひます。過日発表されましてその内容を見ますと、野球場二面、四、六〇〇坪、三〇〇メートルグラウンド兼用、体育館五〇〇坪、バレーボールコート二面三八七坪、テニスコート二面六〇〇坪、計五、七〇〇坪、地形上の余じよう約二割と見る一、三〇〇坪計七、〇〇〇坪となっておりますが、これを見ますと、特定の階級、階層に対する施策にしか感ぜられてなくて仕方がありません。第一に野球場、バレーボール、テニスコート、いずれも青年層のための施設でありまして、北浦村の今日の繁栄の蔭に今までがんばって来て下さった高齢者のための福祉施設が何一つないこと、こ

れからの北浦村を背負って立

た四・五メートル下り、そうするとここは道路から八メートル下る。そうしますとKDDと村の約束は七、〇〇〇坪というものであります。下へ下るために、のり足がつくわけでありまして、そののり足が一・五％約一、〇〇〇坪つくわけでありまして、これはあくまでも、私としては承諾できないということ、

KDDとかけ合って来たわけでありまして、あくまでも七、〇〇〇坪は使える面積を確保しなければ絶対承諾できないということ、向うでも、この点は再度計画をしないおすということでありまして、近くKDDから新しい運動場の設計図ができ上ってくると思いま

つ大事な少年層の人間育成のための施設がないことは、住民サイドの上に立った施策とばかりそめにも言えないし、公の施設の設置、目的、村営総合グラウンドとしての役目を果たすとは思われないのでございます。私は、ここに強く高齢者のための遊歩道なり、リハビリテーションの設置をお願いするものであります。

高年齢の方が、機能回復運動のため交通量の激しい道路を使って、危険にさらされながら、その機能訓練をしている姿を随所に見掛けるからであります。

ましては、むろん議会の皆さんの力も借りたわけでありますが、七、〇〇〇坪を確保するにはなみだりでの交渉ではなかつたわけでありすが、確かに狭いわけですがご了承いただきたいと思ひます。しかし、KDDといったん約束したことは守らなければなりませんのでそれ以上の面積の確保はできないわけでありすが、後は、村独自でやらなければならぬわけでありすが、いったんこの完成後、新たに計画を立てまして、なおふやして行きたいと思ひます。

の繁昌笠松農道の見直しについてであります。繁昌の笠松の路線、この路線は、北浦建材から吉川の方へ向って約一、二〇〇メートルの道路であります。私が常に申していることは、この道路をコブラの道路といっています。巾が七・五メートルもあるところもありますし、また、二・八メートルのところもあります。この道路につきましては、昭和四十年か四十一年ごろと思ひますが、二年がかりで、当時の石間区長が村へ陳情いたしまして、改良道路として繁昌区民の総意を結集して延べ六〇〇人もの人夫を動員して改良道路にしたわけでありすが、

メートル以上なければ村道に拡巾できないということ、一たん汗の結晶として完成した道路が、その後の改良道路の巾員が変わりまして、村道昇格ができなくて、どうにもしょうがないということになつてゐるわけでありすが、私は、この問題を見直しという形で取上げてゐるわけでありすが、見直しということは、ひずみの是正という観点から早急にこの道路については当局がきちんとやるべきだと考えます。

建設課長にうかがいますが、今後、この道路の見直しについてどのような施策を講じたら、この改良道路が昇格になるのか、そのへんをおうかがいいたします。

また、目まぐるしく変る時代の交遷の中で、子ども達が遊び場を取上げてしまった大人の責任として、子ども達にも子ども天国の遊び場や、フイルドアスレチックなどの施設を考えてほしいと思うのですが、所見をおうかがいいたします。

村長 まず総合グラウンドが確かに七、〇〇〇坪で、せまいくいろいろ老人向きの散歩する場所もないかと思ひますが、これまでのKDDとの交渉の過程において村当局といたし

た繁昌笠松農道の見直しについてであります。公の施設は、公共の利益のために多数の住民に対して均等に役務を提供するということが第一義でございますので、すべての村民のために利用できる効率のよい運動場を早急にお願ひし、私の質問を終わります。

繁昌笠松農道の見直しについて

額賀実議員 私の質問は、道路行政の中

額賀実議員

村長 まず総合グラウンドが確かに七、〇〇〇坪で、せまいくいろいろ老人向きの散歩する場所もないかと思ひますが、これまでのKDDとの交渉の過程において村当局といたし

繁昌笠松農道の見直しについて

額賀実議員 私の質問は、道路行政の中

額賀実議員

額賀実議員

額賀実議員

部ではありませんが、ほとんどが、その当時昇格できなかった道路を、団体営農道整備事業として整備していただき

村長 まず総合グラウンドが確かに七、〇〇〇坪で、せまいくいろいろ老人向きの散歩する場所もないかと思ひますが、これまでのKDDとの交渉の過程において村当局といたし

繁昌笠松農道の見直しについて

額賀実議員 私の質問は、道路行政の中

額賀実議員

額賀実議員

重大になった主婦の責任

婦人・老人・青年が討論

北浦村親睦研修会

郡内の婦人会と、老人・四Hクラブ・青年団の代表が研修会を開き(十月)、「主婦として家庭経営の能力を高めよう」という課題で、活発な討論を行ないました。

動しよう。第三の「家庭での話し合い」には、生活の範囲が一人ひとり異なり、話し合う時間がない。何でも対応できる信頼される主婦になることが大切。そこから対話を。

おとうちゃんソフトボール



期待にこたえられる委員に

年金の研修会を開く

貯蓄と税金

国民年金委員さんが、十一月十日に公民館で研修会を行いました。

○非課税となる利子所得 預貯金や公社債の利子などには、所得税がかかることになつてゐます。しかし、手続

○住宅貯蓄控除 住宅を購入するための貯蓄で、次の要件により、「住宅貯蓄控除」が受けられます。

この道路は、建設課の改良道路としてやるよりは、五〇%の補助をもらつてやった方が早くできるのではないかと

これは、水戸社会保険事務所から講師を招き、主に実務についての勉強をしました。制度の改善に伴い年々複雑化してゐるので、その内容について研究したり、老令化とインフレ・不況が進行する中

日頃、年金委員さんは、将来だれもが年金で安心して老後を暮らせるように、みなさんの受給権の確保等について活動されてゐます。加入資格をはじめ、保険料の納付、そして給付の指導を行ないながら相談にも応じるなど、はばひろく行動してゐます。

○住宅貯蓄控除 住宅を購入するための貯蓄で、次の要件により、「住宅貯蓄控除」が受けられます。

○住宅貯蓄控除 住宅を購入するための貯蓄で、次の要件により、「住宅貯蓄控除」が受けられます。

村長 確かに団体営農道整備事業については、枠がござい

国民年金について、わからな

国民年金について、わからな

国民年金について、わからな

国民年金について、わからな

思ひます。

有意義な研修会をしました。

住民課国民年金係

住民課国民年金係

住民課国民年金係

交通事故でも保険証は使えます

1 被保険者証の提出を

「交通事故で保険は使えない」という話を聞きますが、そのようなことはありません。

被保険者証を提示して診療を受けてください。

自動車には、自動車損害賠償責任保険（自賠保）があるからといって自費で治療する方がいます。けれども、この自賠保の給付金額だけでは足りない場合が多くあります。自賠保の給付額がなくなつてから被保険者証を使うのではなく、最初から使うようにしてください。

柔道整復師（接骨師）の場

2 役場にも連絡を

事故にあつて病院やその他の手配がすんだら、すぐに、役場に届出てください。（用紙は役場にありますが）もし、遠距離や忙しい場合は、とりあえず電話で結構ですから、事故月日・場所・住所・氏名病院名などを連絡してください。なお、この届出をしないため不利になることがあります。連絡は 保健衛生課国民健康保険係まで。

村内の消防操法大会行う

私たちを火災から守ってくれる消防団の方々が、操法大会を催し、日頃の腕をきそいあいました。

火災は、一瞬のうちに家財や人命までもうばつてしまいます。ふだんの小さな心がけが、災害を防ぐことになりま

す。大会の結果は、つぎのとおりです。

自動車ポンプの部
一位山田 二位繁昌
小型ポンプの部
一位行戸 二位小幡 三位中根 四位長野江 五位南北高岡

審判には、鹿行消防本部の方にお願いをしました。

〈募集〉

新有権者の感想文

「成人の日」を迎えた者、または迎える者が選挙を経験

幼稚園児が役場訪問



役場のみなさん

ごくろうさま!!

今年も、幼稚園児のみなさんが役場を訪問。花や作品を手、日頃の労をねぎらつていただき、庁舎内の見学をしたり、村長さんからお礼のことばなどがあり、なごやかなひとときを過ごしました。

（11月22日）

保育園が四月に開設

平均二、三千円、所得に応じた保育料

前号で保育園が開園されることをお知らせしましたが、保育料は、つぎのようになっています。

これは、三才以上のこども一人の月額です。

1 生活保護世帯では ○円
五十一年度の村民税が

2 非課税の世帯では ○円
3 均等割のみ納税の世帯では

二二〇〇円

4 所得割課税額で五千円未満の納税世帯では三三五〇円

5 所得割課税額で五千円以上の納税世帯では三九五〇円

で、さらに高額の納税者は、比例して高い保育料になります。

入園の受付は、来年二月頃に役場が行ないます。

人口の動き

住民基本台帳調(10月末)	
人口	11,287
男	5,616
女	5,671
世帯数	2,540
出生	15
転入	19
転出	15
死亡	12

するなどにより地方自治や国政への参加について、自分自身で経験し、もしくは考えたこと、感じたりしたこと。課題はその内容にそれぞれふさわしいものとする。

応募条件
①昭和32年1月1日から昭和33年12月31日に生まれたものの。
②原稿の末尾に住所・氏名・性別・生年月日・職業を明記。
③感想文募集が行われることを知った広報紙等を記入する。

応募枚数
四百字詰原稿用紙四枚以内。

締切
昭和52年12月31日

提出先
水戸市三ノ丸一―五―三八
茨城県総務部地方課内 茨城県選挙管理委員会